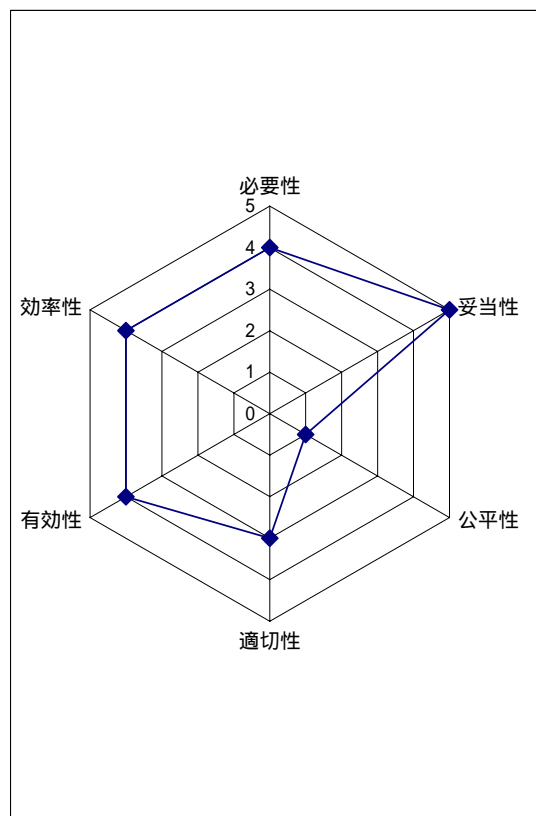


事務事業名	転作奨励金事業	担当部局	市長部局 産業経済部
基本目標	豊かな暮らしを育む活力ある産業づくり(産業)	担当課名	農政課
施策体系	美しい田園を育む交流型農業の振興	担当係名	農政係
施策	農産物の安定した供給体制を充実する		

1. 事業内容

事業本来の目的と具体的内容	転作営農の定着化及び計画的、多面的土地利用を推進し生産調整の実効確保を図る。		
事業の期間(開始/終了)	99年 99月 / 99年 99月		
根拠法令、条例、規則など	茨城農業改革推進総合対策事業実施要領 結城市農林水産事業補助金交付要項		
事業が対象としている人(モノ)	転作達成者における実施面積に対する奨励金	集団転作協力者に対する奨励金	
具体的な活動内容	水田農業経営確立対策(転作)の実施者や集団転作協力者へ助成することにより円滑な転作の推進を図る。		
事業の成果	水田農業経営確立対策(転作)の実施者や集団転作協力者へ助成することにより円滑な転作の推進が図られた。		

2. 事業の評価



項目	説明
必要性	4 依然、必要性が高い 助成金を支給することにより、転作率が100%達成できていると思われるため。
妥当性	5 行政以外にはできない事業である 転作は農協でやるべき事業であるが、補助金を出すことは農協ではできない。(他の市町村でも同じ。)
公平性	1 限定された個人や団体等にもみ便益がもたらされており、問題がある 担い手(集積)の人に重点を置いているため、個人達成者の人との差が出てしまう。
適切性	3 どちらとも言えない 担い手の土地集積率向上のため、これからも集団転作助成は必要であると考えられる。個人達成助成は18年度以降廃止となっている。
有効性	4 概ね目標水準に達している 転作率100%を達成している。
効率性	4 効率は徐々に高まっている(コストは徐々に下げられている) 助成金の単価は減少傾向である。

総合評価	結城市の場合、結城市水田農業推進協議会にて平成18年度まで助成すると決まっている。また、平成19年度からは転作が農協に移行する予定となっているため、18年度は円滑な事業引継が行えるよう、農協側と綿密な調整を行っていかねばならない。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3. 今後の事業の方向性

所属長判断	事業の方向性判断	短期的方向	統合	中長期的方向	維持継続
	説明	国の施策で、米の生産調整をしている訳ですが、総合的な考え方として、一方では優良耕作地の整備事業に補助を出し、もう一方においては生産の縮小を促している。また、後継者不足により、遊休地が増加している状況の中、耕作者より、行政の施策に誤算があるような事業と認識する。いずれにしても、米の生産調整に関しては、JA機関での量の生産調整として進めるべきと考える。			
決定権者判断	決定内容	維持継続			
	説明	平成19年度からJA北つばが実施主体となる事業であり、事業手続き等がスムーズに移行できるよう万全を期す。			